

令和6年度 第3回 大船渡市国民健康保険運営協議会

日 時：令和7年2月5日（水）午後1時30分

場 所：大船渡市役所 地階大会議室

〈 次 第 〉

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

- (1) 諮問第1号 令和6年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を定めることについて【資料1】
- (2) 諮問第2号 令和6年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）を定めることについて【資料2】
- (3) 諮問第3号 令和7年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）を定めることについて【資料3】
- (4) 諮問第4号 令和7年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）を定めることについて【資料4】

5 そ の 他

6 閉 会

諮問第 1 号

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第 2 号）を定めることについて

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第
2 号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協
議会の審議に付します。

令和 7 年 2 月 5 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第 2 号

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

補正予算（第 1 号）を定めることについて

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和 7 年 2 月 5 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第 3 号

令和 7 年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）

を定めることについて

令和 7 年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（事業勘定）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和 7 年 2 月 5 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第 4 号

令和 7 年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設
勘定）を定めることについて

令和 7 年度大船渡市国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和 7 年 2 月 5 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

大船渡市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	氏 名	役職	委員の種別	任期開始年月日	任期満了年月日
1	かり や まこと 刈 谷 忠	会 長	公益代表	令和6年5月26日	令和9年5月25日
2	やま もと かつ お 夫 山 本 勝 夫	会 長 理 代		令和6年5月26日	令和9年5月25日
3	き 藤 みちこ 佐 藤 美智子			令和6年5月26日	令和9年5月25日
4	こ まつ ゆ み 小 松 由 美			令和6年5月26日	令和9年5月25日
5	なか の たつ や 中 野 達 也		保険医・ 保険薬剤師代表	令和6年5月26日	令和9年5月25日
6	たき た たもつ 滝 田 有			令和6年5月26日	令和9年5月25日
7	くま がい ひで と 熊 谷 英 人			令和6年5月26日	令和9年5月25日
8	きん の おし のり 金 野 良 則			令和6年5月26日	令和9年5月25日
9	おい かわ くみこ 及 川 久美子		被保険者代表	令和6年5月26日	令和9年5月25日
10	おい かわ つや こ 及 川 艶 子			令和6年5月26日	令和9年5月25日
11	ささき ひろ こ 佐々木 博 子			令和6年5月26日	令和9年5月25日
12	かり や ゆ り 刈 谷 由 里			令和6年5月26日	令和9年5月25日

（敬称略）

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 2 号）について

【補正理由】

決算見込みによる歳入・歳出の補正

【補正予算の概要】

補正予算総額 △23,202 千円

補正後予算総額 4,072,171 千円

（１）歳 入

款	款 名	補正額(千円)	補正理由
1	国民健康保険税	19,300	12 月までの納付実績による増額
3	国庫支出金	105	国庫補助金の交付見込みによる増額
4	県支出金	△138,601	普通交付金及び特別交付金の交付見込みによる減額
5	財産収入	116	財政調整基金運用利子の収入見込みによる増額
6	繰入金	8,046	事業費再算定による一般会計からの繰入金の増額
7	繰越金	42,999	前年度繰越金
8	諸収入	44,833	第三者行為による納付金、不当利得による返納金の決算見込み及び過年度分診療報酬返還金等の確定による増額
合 計		△23,202	

（２）歳 出

款	款 名	補正額(千円)	補正理由
1	総務費	105	決算見込みによる増額
2	保険給付費	△115,200	決算見込みによる減額
3	国民健康保険事業費 納付金	0	財源振替
6	基金積立金	68,623	決算見込みによる財政調整基金積立金の増額
7	諸支出金	23,270	
	償還金	25,871	過年度県支出金等の確定による増額
	繰出金	△2,601	国保特会（診療施設勘定）決算見込みに伴う繰出金の減額
合 計		△23,202	

令和6年度国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算 (第2号)

【歳入】

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 現 額	補 正 額	補正後予算額	備 考
1 国民健康保険税	637,919	19,300	657,219	
1 国民健康保険税	637,919	19,300	657,219	
1 一般被保険者国民健康保険税	637,909	19,300	657,209	納付実績による
1 医療給付費分現年課税分	421,205	11,700	432,905	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	143,244	6,600	149,844	
3 介護納付金分現年課税分	47,205	1,000	48,205	
4 医療給付費分滞納繰越分	17,195		17,195	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,226		6,226	
6 介護納付金分滞納繰越分	2,834		2,834	
2 退職被保険者等国民健康保険税	10	0	10	
1 医療給付費分滞納繰越分	8		8	
2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1		1	
3 介護納付金分滞納繰越分	1		1	
2 使用料及び手数料	300	0	300	
1 手数料	300	0	300	
1 督促手数料	300		300	
3 国庫支出金	10	105	115	
1 国庫補助金	10	105	115	
1 災害臨時特例補助金	10		10	
2 被災者支援総合交付金	0		0	
3 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	105	105	補助金交付見込みによる
4 県支出金	3,041,069	△ 138,601	2,902,468	
1 県補助金	3,041,069	△ 138,601	2,902,468	
1 保険給付費等交付金	3,041,069	△ 138,601	2,902,468	
1 普通交付金	2,990,189	△ 136,000	2,854,189	療養給付費、高額療養費の減による
2 特別交付金	50,880	△ 2,601	48,279	医療機器整備補助金等の減による
保険者努力支援分	15,315		15,315	
特別調整交付金分	22,003	△ 2,601	19,402	
県繰入金(2号)分	3,756		3,756	
特定健康審査等負担金	9,806		9,806	
5 財産収入	33	116	149	
1 財産運用収入	33	116	149	
1 利子及び配当金	33	116	149	
6 繰入金	405,519	8,046	413,565	
1 他会計繰入金	405,519	8,046	413,565	
1 一般会計繰入金	405,519	8,046	413,565	保険税軽減対象者の増による
1 保険基盤安定繰入金	239,729	4,815	244,544	
2 未就学児均等割保険料繰入金	949		949	
3 職員給与費等繰入金	88,141		88,141	
4 産前産後保険料繰入金	270		270	
5 出産育児一時金等繰入金	3,334		3,334	
6 財政安定化支援事業繰入金	72,596	3,231	75,827	
7 運営費繰入金	500		500	
7 繰越金	1	42,999	43,000	
1 繰越金	1	42,999	43,000	
1 繰越金	1	42,999	43,000	前年度繰越金
8 諸収入	10,522	44,833	55,355	
1 延滞金及び過料	2,001	0	2,001	
1 一般被保険者延滞金	2,000		2,000	
2 退職被保険者等延滞金	1		1	
2 雑入	8,521	44,833	53,354	
1 第三者納付金	2,000	9,000	11,000	事故等の対象案件、金額増による
2 返納金	2,000	11,500	13,500	資格喪失後の受診案件等の増による
3 特定健康診査徴収金	3,787		3,787	
4 雑入	734	24,333	25,067	診療報酬差額返還金(過年度分)
歳 入 合 計	4,095,373	△ 23,202	4,072,171	

【歳出】

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 現 額	補 正 額	補正後予算額	備 考
1 総務費	93,340	105	93,445	
1 総務管理費	68,171	105	68,276	第三者行為求償事務費の増ほか
1 一般管理費	62,354	105	62,459	
2 連合会負担金	5,817		5,817	
2 徴税費	24,618	0	24,618	
1 賦課徴収費	24,618		24,618	
3 運営協議会費	551	0	551	
1 運営協議会費	551		551	
2 保険給付費	3,010,119	△ 115,200	2,894,919	
1 療養諸費	2,570,266	△ 95,500	2,474,766	決算見込みによる
1 療養給付費	2,551,700	△ 100,000	2,451,700	
2 療養費	10,500	4,500	15,000	
3 審査支払手数料	8,066		8,066	
2 高額療養費	431,900	△ 20,000	411,900	決算見込みによる
1 高額療養費	431,400	△ 20,000	411,400	
2 高額介護合算療養費	500		500	
3 移送費	100	0	100	
1 移送費	100		100	
4 出産育児諸費	5,003	0	5,003	
1 出産育児一時金	5,000		5,000	
2 出産育児一時金支払手数料	3		3	
5 葬祭諸費	2,700	300	3,000	決算見込みによる
1 葬祭費	2,700	300	3,000	
6 傷病手当金	150	0	150	
1 傷病手当金	150		150	
3 国民健康保険事業費納付金	899,198	0	899,198	
1 国民健康保険事業費納付金	899,198	0	899,198	
1 国民健康保険事業費納付金	899,198	0	899,198	
国民健康保険事業費納付金	899,198		899,198	
4 共同事業拠出金	2	0	2	
1 共同事業拠出金	2	0	2	
1 その他共同事業事務費拠出金	2		2	
5 保健事業費	30,087	0	30,087	
1 特定健康診査等事業費	28,668	0	28,668	
1 特定健康診査等事業費	28,668	0	28,668	
2 保健事業費	1,419	0	1,419	
1 保健衛生普及費	1,419		1,419	
6 基金積立金	34,642	68,623	103,265	
1 基金積立金	34,642	68,623	103,265	決算見込みによる
1 財政調整基金積立金	34,642	68,623	103,265	
7 諸支出金	26,985	23,270	50,255	
1 償還金及び還付加算金	7,261	25,871	33,132	県支出金等の返還額確定による
1 一般被保険者保険税還付金	7,200		7,200	
2 退職被保険者等保険税還付金	60		60	
3 償還金	1	25,871	25,872	
2 繰出金	19,724	△ 2,601	17,123	医療機器整備費等の減による
1 直診診療施設勘定繰出金	19,724	△ 2,601	17,123	
8 予備費	1,000	0	1,000	
1 予備費	1,000	0	1,000	
1 予備費	1,000		1,000	
歳 出 合 計	4,095,373	△ 23,202	4,072,171	

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算
（第 1 号）について

【補正理由】

決算見込みによる、歳入・歳出の補正

【補正予算の概要】

補正予算総額 △9,790 千円

補正後予算総額 236,957 千円

（1）歳 入

款	款 名	補正額(千円)	補正理由
1	診療収入	△12,208	決算見込みによる減額
	綾里診療所	△969	
	越喜来診療所	△10,698	
	吉浜診療所	△1,008	
	歯科診療所	467	
2	使用料及び手数料	△241	決算見込みによる診断書等文書料の減額
3	繰入金	3,851	
	一般会計繰入金	6,452	診療報酬等の減少に伴う運営費不足額への補てん増額
	事業勘定繰入金	△2,601	特別調整交付金及び医療機器更新事業費の減に伴う繰入金の減額
4	繰越金	3,508	前年度繰越金
6	市債	△4,700	医療機器更新事業費の減に伴う市債の減額
合 計		△9,790	

（2）歳 出

款	款 名	補正額(千円)	補正理由
1	総務費	△1,500	決算見込みによる減額（委託費の減額など）
2	医業費	△8,290	決算見込みによる減額（医療機器更新事業費の減額など）
合 計		△9,790	

令和6年度国民健康保険特別会計(診療施設勘定) 補正予算(第1号)

【歳入】

(単位: 千円)

予 算 科 目	予 算 現 額	補 正 額	補正後予算額	備 考
1 診療収入	128,684	△ 12,208	116,476	
1 入院外収入	126,169	△ 11,846	114,323	決算見込みによる
1 国民健康保険診療報酬収入	22,170	△ 4,634	17,536	
2 社会保険診療報酬収入	27,993	△ 1,206	26,787	
3 後期高齢者診療報酬収入	42,001	△ 4,894	37,107	
4 その他の診療報酬収入	11,848	2,245	14,093	
5 一部負担金収入	22,157	△ 3,357	18,800	
2 その他の診療収入	2,515	△ 362	2,153	決算見込みによる
1 諸検査収入	2,284	△ 362	1,922	
2 受託診療収入	231		231	
2 使用料及び手数料	883	△ 241	642	
1 使用料	1	0	1	
1 行政財産使用料	1		1	
2 手数料	882	△ 241	641	決算見込みによる
1 文書料	882	△ 241	641	
3 繰入金	111,532	3,851	115,383	
1 他会計繰入金	91,808	6,452	98,260	診療報酬等の減による補てん額増
1 一般会計繰入金	91,808	6,452	98,260	
1 一般会計繰入金	91,808	6,452	98,260	
公債費分	21,195		21,195	
運営費分	70,613	6,452	77,065	
2 事業勘定繰入金	19,724	△ 2,601	17,123	医療機器整備費等の減による
1 事業勘定繰入金	19,724	△ 2,601	17,123	
4 繰越金	1	3,508	3,509	
1 繰越金	1	3,508	3,509	前年度繰越金
1 繰越金	1	3,508	3,509	
5 諸収入	947	0	947	
1 雑入	947	0	947	
1 雑入	947		947	
6 市債	4,700	△ 4,700	0	
1 市債	4,700	△ 4,700	0	医療機器整備費等の減による
1 市債	4,700	△ 4,700	0	
歳 入 合 計	246,747	△ 9,790	236,957	

【歳出】

(単位: 千円)

予 算 科 目	予 算 現 額	補 正 額	補正後予算額	備 考
1 総務費	171,824	△ 1,500	170,324	
1 施設管理費	170,621	△ 1,500	169,121	医療事務委託費の減による
1 一般管理費	170,621	△ 1,500	169,121	
2 研究研修費	1,203	0	1,203	
2 研究研修費	1,203		1,203	
2 医業費	53,728	△ 8,290	45,438	
1 医業費	53,728	△ 8,290	45,438	医療機器整備費等の減による
1 医療用機械器具費	11,875	△ 7,390	4,485	
2 医療用消耗機材費	6,348		6,348	
3 医薬品衛生材料費	30,777	△ 500	30,277	
4 各種検査等委託費	4,728	△ 400	4,328	
3 公債費	21,195	0	21,195	
1 公債費	21,195	0	21,195	
1 元金	20,047		20,047	
2 利子	1,148		1,148	
歳 出 合 計	246,747	△ 9,790	236,957	

令和 7 年度国民健康保険特別会計予算（事業勘定）

1 基本的な考え方（対前年度比較等）

<歳 入>

- ・国民健康保険税については、被保険者の減少などを見込み、2,136 千円、0.3%の減となっている。なお、課税目的別の比較では、医療給付費分が 2,752 千円の減、後期高齢者支援金分が 455 千円の増、介護納付金分が 162 千円の増となっている。

<歳 出>

- ・総務費については、人件費や事務処理標準システムの仕様変更に伴う保守料の増加などにより、2,680 千円、2.7%の増と見込んでいる。
- ・保険給付費については、被保険者数の減少に伴う療養給付費等が減少傾向となっていることを考慮し、213,059 千円、7.1%の減と見込んでいる。
- ・毎年度、市町村ごとの被保険者数や所得水準、医療費水準等に応じて、県に納付する国民健康保険事業費納付金については、1 人当たり医療費の増加に伴い、当市全体の納付金では 6,245 千円、0.7%の増となり、被保険者 1 人当たりの納付金では 136,054 円、前年度(128,475 円)と比較して 7,579 円の増となっている。なお、県平均(130,942 円)と比較した場合は、5,112 円高い算定結果となっている。

2 予算の概要

予算総額 3,891,475 千円（前年度比 △208,265 千円）

（1）歳 入

款	款 名	予算額（千円）	摘 要
1	国民健康保険税	635,783	・被保険者数の減少等から、対前年度比 0.3%の減
2	使用料及び手数料	300	・督促手数料
3	国庫支出金	10	・災害臨時特例補助金
4	県支出金	2,830,020	・普通交付金（保険給付費（療養諸費、高額療養費、移送費）の支出額に応じて交付されるもの） ・特別交付金（保険者努力支援分、特別調整交付金分として交付されるもの）
5	財産収入	239	・財政調整基金運用利子
6	繰入金	414,787	・国民健康保険税の軽減分に対する繰入金等 ・対前年度比 1.2%の増
7	繰越金	1	・前年度繰越金
8	諸支出金	10,335	・第三者納付金、返納金等
合 計		3,891,475	

(2) 歳 出

款	項	款 項 名	予算額 (千円)	摘 要
1		総務費	100,387	・職員給与費、システム運用保守料など
2		保険給付費	2,797,060	・保険者が負担する給付費で、通常は医療費の7割を給付 ・対前年度比7.1%の減
	1	療養諸費	2,368,607	・療養給付費、療養費、審査支払手数料の3つの区分で管理
	2	高額療養費	420,500	・一部負担金のうち、世帯での限度額を超過した額を給付
	3	移送費	100	・医師から「移送が必要」と認められた患者に係る移送費
	4	出産育児諸費	5,003	・1件当たり50万円の出産育児一時金を10件見込む
	5	葬祭諸費	2,700	・1件当たり3万円の葬祭費を90件見込む
	6	傷病手当金	150	・1件当たり3万円の傷病手当金を5件見込む
3		国民健康保険事業費納付金	905,443	・岩手県への納付金 ・対前年度比0.7%の増
4		保健事業費	37,339	・特定健康診査、医療費通知、レセプト点検、ジェネリック差額通知業務など
5		基金積立金	26,769	・財政調整基金への積立て
6		諸支出金	23,477	・国民健康保険税還付金、診療施設勘定繰出金など
7		予備費	1,000	・不測の支出に備えた経費
合 計			3,891,475	

令和7年度国民健康保険特別会計予算(事業勘定)

【歳入】

(単位：千円)

予算科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	増減率	備 考
1 国民健康保険税	635,783	637,919	△ 2,136	△ 0.3	
1 国民健康保険税	635,783	637,919	△ 2,136	△ 0.3	
1 一般被保険者国民健康保険税	635,774	637,909	△ 2,135	△ 0.3	
1 医療給付費分現年課税分	417,615	421,205	△ 3,590	△ 0.9	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	143,778	143,244	534	0.4	
3 介護納付金分現年課税分	47,143	47,205	△ 62	△ 0.1	
4 医療給付費分滞納繰越分	18,033	17,195	838	4.9	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,147	6,226	△ 79	△ 1.3	
6 介護納付金分滞納繰越分	3,058	2,834	224	7.9	
2 退職被保険者等国民健康保険税	9	10	△ 1	△ 10.0	
1 医療給付費分滞納繰越分	7	8	△ 1	△ 12.5	
2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	1	0	0.0	
3 介護納付金分滞納繰越分	1	1	0	0.0	
2 使用料及び手数料	300	300	0	0.0	
1 手数料	300	300	0	0.0	
1 督促手数料	300	300	0	0.0	
3 国庫支出金	10	10	0	0.0	
1 国庫補助金	10	10	0	0.0	
1 災害臨時特例補助金	10	10	0	0.0	原発事故に伴う減免特例に係る補助金
4 県支出金	2,830,020	3,041,069	△ 211,049	△ 6.9	
1 県補助金	2,830,020	3,041,069	△ 211,049	△ 6.9	
1 保険給付費等交付金	2,830,020	3,041,069	△ 211,049	△ 6.9	
1 普通交付金	2,777,189	2,990,189	△ 213,000	△ 7.1	
2 特別交付金	52,831	50,880	1,951	3.8	
保険者努力支援分	19,542	15,315	4,227	27.6	医療費適正化の取組等に対する交付金
特別調整交付金分	19,396	22,003	△ 2,607	△ 11.8	災害等の特別な事情を勘案した交付金
県繰入金（2号）分	4,321	3,756	565	15.0	地域の特殊事情に応じた調整等に活用
特定健康審査等負担金	9,572	9,806	△ 234	△ 2.4	特定健診・特定保健指導の経費の県負担金
5 財産収入	239	33	206	624.2	
1 財産運用収入	239	33	206	624.2	
1 利子及び配当金	239	33	206	624.2	
6 繰入金	414,787	409,886	4,901	1.2	
1 他会計繰入金	414,787	409,886	4,901	1.2	
1 一般会計繰入金	414,787	409,886	4,901	1.2	
1 保険基盤安定繰入金	239,262	239,729	△ 467	△ 0.2	低所得者の保険税軽減措置の公費補てん
2 未就学児均等割保険料繰入金	805	949	△ 144	△ 15.2	未就学児の保険税軽減措置の公費補てん
3 職員給与費等繰入金	94,822	92,508	2,314	2.5	
4 産前産後保険料繰入金	535	270	265	98.1	出産被保険者の保険税軽減措置の公費補てん
5 出産育児一時金等繰入金	3,334	3,334	0	0.0	出産育児一時金の公費負担分
6 財政安定化支援事業繰入金	76,029	72,596	3,433	4.7	高齢者が多い等、特別の事情に対する繰入
7 運営費繰入金	0	500	△ 500	△ 100.0	
7 繰越金	1	1	0	0.0	
1 繰越金	1	1	0	0.0	
1 繰越金	1	1	0	0.0	
8 諸収入	10,335	10,522	△ 187	△ 1.8	
1 延滞金及び過料	2,001	2,001	0	0.0	
1 一般被保険者延滞金	2,000	2,000	0	0.0	
2 退職被保険者等延滞金	1	1	0	0.0	
2 雑入	8,334	8,521	△ 187	△ 2.2	
1 第三者納付金	2,000	2,000	0	0.0	事故等の加害者からの損害賠償金
2 返納金	2,000	2,000	0	0.0	国保資格喪失後の受診に係る不当利得返納金
3 特定健康診査徴収金	3,600	3,787	△ 187	△ 4.9	
4 雑入	734	734	0	0.0	
歳 入 合 計	3,891,475	4,099,740	△ 208,265	△ 5.1	

【歳出】

(単位：千円)

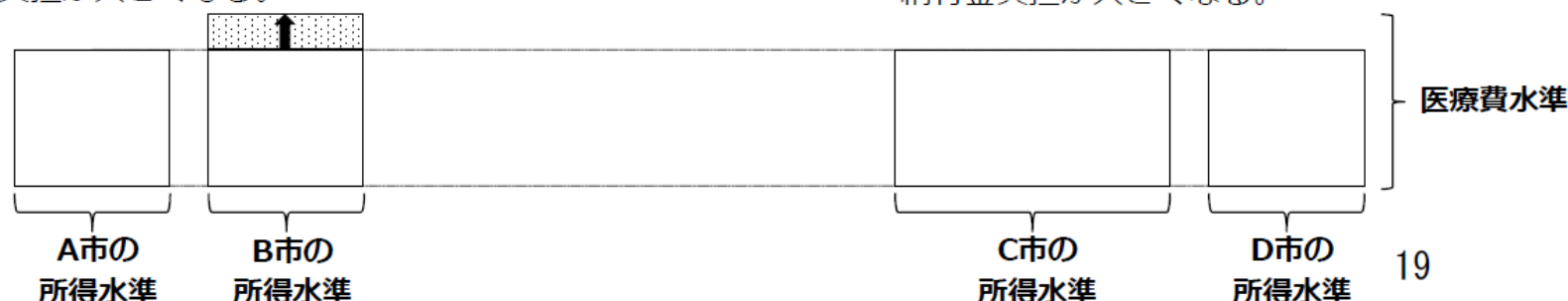
予算科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	増減率	備 考
1 総務費	100,387	97,707	2,680	2.7	
1 総務管理費	74,952	68,943	6,009	8.7	
1 一般管理費	69,214	63,126	6,088	9.6	人件費、システム運用費等
2 連合会負担金	5,738	5,817	△ 79	△ 1.4	
2 徴税費	24,875	28,213	△ 3,338	△ 11.8	
1 賦課徴収費	24,875	28,213	△ 3,338	△ 11.8	人件費、納税通知書作成費等
3 運営協議会費	560	551	9	1.6	
1 運営協議会費	560	551	9	1.6	委員報酬等
2 保険給付費	2,797,060	3,010,119	△ 213,059	△ 7.1	
1 療養諸費	2,368,607	2,570,266	△ 201,659	△ 7.8	
1 療養給付費	2,347,700	2,551,700	△ 204,000	△ 8.0	医療費の保険者負担分
2 療養費	12,900	10,500	2,400	22.9	全額自己負担後の保険相当額払戻金等
3 審査支払手数料	8,007	8,066	△ 59	△ 0.7	診療報酬の請求内容審査手数料
2 高額療養費	420,500	431,900	△ 11,400	△ 2.6	
1 高額療養費	420,000	431,400	△ 11,400	△ 2.6	限度額を超過した一部負担金の払戻金
2 高額介護合算療養費	500	500	0	0.0	
3 移送費	100	100	0	0.0	
1 移送費	100	100	0	0.0	医師から必要と認められた患者移送費
4 出産育児諸費	5,003	5,003	0	0.0	
1 出産育児一時金	5,000	5,000	0	0.0	
2 出産育児一時金支払手数料	3	3	0	0.0	
5 葬祭諸費	2,700	2,700	0	0.0	
1 葬祭費	2,700	2,700	0	0.0	
6 傷病手当金	150	150	0	0.0	
1 傷病手当金	150	150	0	0.0	
3 国民健康保険事業費納付金	905,443	899,198	6,245	0.7	
1 国民健康保険事業費納付金	905,443	899,198	6,245	0.7	
1 国民健康保険事業費納付金	905,443	899,198	6,245	0.7	岩手県への納付金
医療給付費分	603,296	579,409	23,887	4.1	
後期高齢者支援金等分	225,679	236,243	△ 10,564	△ 4.5	
介護納付金分	76,468	83,546	△ 7,078	△ 8.5	
4 保健事業費	37,339	30,087	7,252	24.1	
1 特定健康診査等事業費	35,873	28,668	7,205	25.1	
1 特定健康診査等事業費	35,873	28,668	7,205	25.1	
2 保健事業費	1,466	1,419	47	3.3	
1 保健衛生普及費	1,466	1,419	47	3.3	医療費の適正化を図る事業費
5 基金積立金	26,769	34,642	△ 7,873	△ 22.7	
1 基金積立金	26,769	34,642	△ 7,873	△ 22.7	
1 財政調整基金積立金	26,769	34,642	△ 7,873	△ 22.7	
6 諸支出金	23,477	26,985	△ 3,508	△ 13.0	
1 償還金及び還付加算金	6,161	7,261	△ 1,100	△ 15.1	
1 一般被保険者保険税還付金	6,100	7,200	△ 1,100	△ 15.3	
2 退職被保険者等保険税還付金	60	60	0	0.0	
3 償還金	1	1	0	0.0	
2 繰出金	17,316	19,724	△ 2,408	△ 12.2	
1 直診診療施設勘定繰出金	17,316	19,724	△ 2,408	△ 12.2	特別会計(診療施設勘定)への繰出金
7 予備費	1,000	1,000	0	0.0	
1 予備費	1,000	1,000	0	0.0	
1 予備費	1,000	1,000	0	0.0	
(廃) 共同事業拠出金	0	2	△ 2	皆減	廃款
1 共同事業拠出金	0	2	△ 2	-	
1 その他共同事業事務費拠出金	0	2	△ 2	-	
歳 出 合 計	3,891,475	4,099,740	△ 208,265	△ 5.1	

市町村納付金の算定

県内の保険料必要額を市町村ごとの「**被保険者数・世帯数**」と「**所得水準**」で按分し、「**医療費水準**」を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定する。

- 市町村の所得水準が同じ場合、
年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど
納付金負担が大きくなる。

- 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、
市町村の所得水準が高いほど
納付金負担が大きくなる。



保険税水準の統一とは（完全統一）

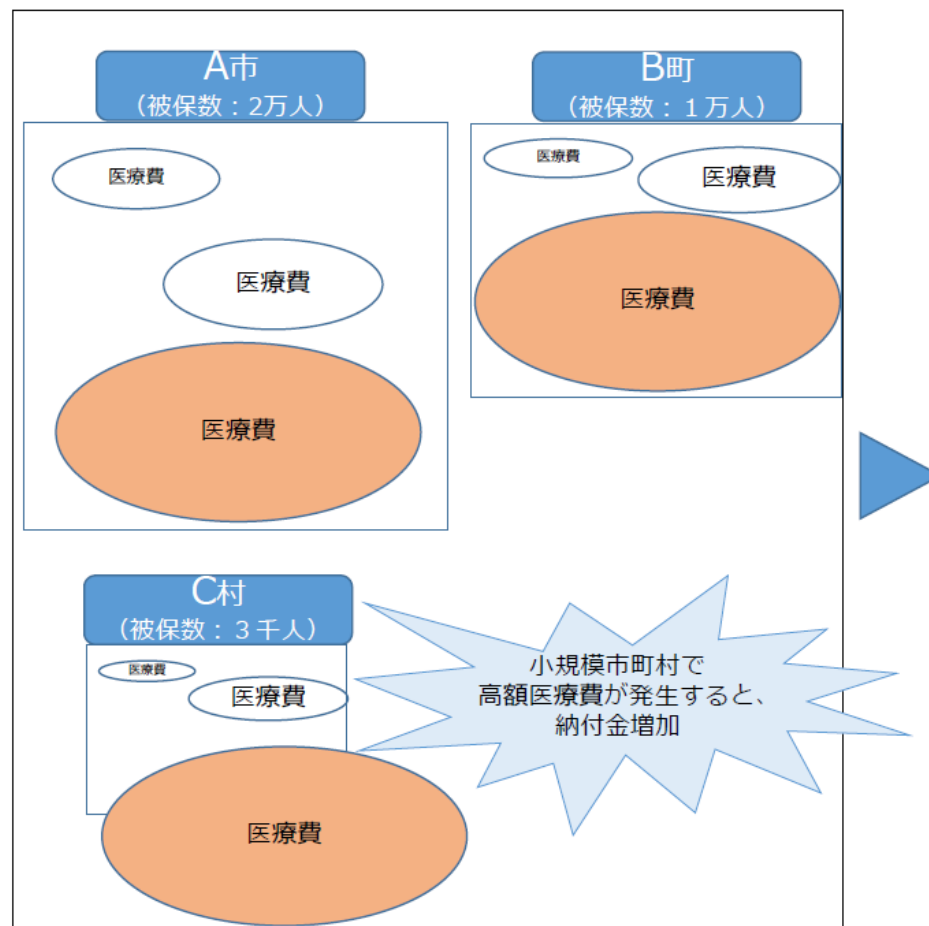
将来的には、同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どの市町村でも同じ保険税水準となること（＝保険税率の統一）。

- 平成30年度の国保制度改革以降、国は、会議やガイドライン等を通じて都道府県に保険税水準の統一を促している。

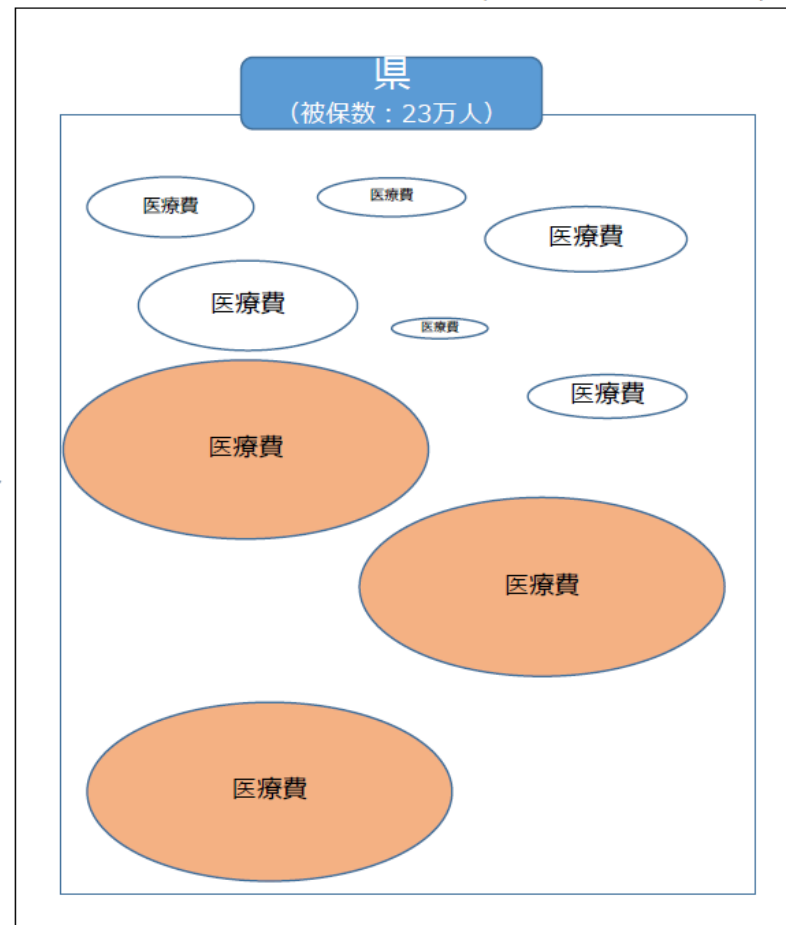
保険税水準の統一とは（納付金ベースの統一）

納付金算定に当たり、市町村の「医療費水準」の差異を反映しないこと。

市町村内で医療費を支え合う仕組み



県全体で医療費を支え合う仕組み



※ 丸の大きさは、1件当たり医療費の高低を表す

令和 7 年度国民健康保険特別会計予算（診療施設勘定）

1 基本的な考え方（対前年度比較等）

<歳 入>

- ・診療収入については、4 診療所における令和 6 年度の決算見込みや、近年の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザによる感染症の影響等を考慮し、698 千円、0.5%の減となっている。
- ・繰入金については、一般会計繰入金は、運営費の減額により 1,776 千円、1.9%の減、事業勘定繰入金は、県補助金の増額により 2,408 千円、12.2%の減となっている。

<歳 出>

- ・総務費については、人件費の減額などにより、2,203 千円、1.3%の減となっている。
- ・医業費については、コロナワクチンの国費負担の終了に伴う医薬品購入費の増加などにより、1,878 千円、3.5%の増となっている。

2 予算の概要

予算総額 246,269 千円（前年度比 △478 千円）

（1）歳 入

款	款 名	予算額（千円）	摘 要
1	診療収入	127,986	診療報酬収入、諸検査収入など
2	使用料及び手数料	641	診断書等文書料など
3	県支出金	2,557	医療機器更新に対する県補助金
4	繰入金	107,348	診療所運営等に対する他会計からの繰入金
5	繰越金	1	前年度繰越金
6	諸収入	936	薬品容器代、歯ブラシ代など
7	市 債	6,800	医療機器更新に対する市債
合 計		246,269	

（2）歳 出

款	款 名	予算額（千円）	摘 要
1	総務費	169,621	職員給与費、施設維持管理費、研究研修費など
2	医業費	55,606	医療機器維持費、医薬品など
3	公債費	21,042	医療機器更新等による市債の元金・利子償還金
合 計		246,269	

令和7年度国民健康保険特別会計予算(診療施設勘定)

【歳入】

(単位：千円)

予算科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	増減率	備 考
1 診療収入	127,986	128,684	△ 698	△ 0.5	
1 入院外収入	125,598	126,169	△ 571	△ 0.5	
1 国民健康保険診療報酬収入	20,628	22,170	△ 1,542	△ 7.0	
2 社会保険診療報酬収入	28,744	27,993	751	2.7	
3 後期高齢者診療報酬収入	39,792	42,001	△ 2,209	△ 5.3	
4 その他の診療報酬収入	14,318	11,848	2,470	20.8	
5 一部負担金収入	22,116	22,157	△ 41	△ 0.2	
2 その他の診療収入	2,388	2,515	△ 127	△ 5.0	
1 諸検査収入	2,157	2,284	△ 127	△ 5.6	
1 健康診断料	2,157	2,284	△ 127	△ 5.6	学校・こども園定期健診等
2 受託診療収入	231	231	0	0.0	
1 受託診療収入	231	231	0	0.0	気仙光陵支援学校検診
2 使用料及び手数料	641	883	△ 242	△ 27.4	
1 使用料	1	1	0	0.0	
1 行政財産使用料	1	1	0	0.0	
2 手数料	640	882	△ 242	△ 27.4	
1 文書料	640	882	△ 242	△ 27.4	診断書、主治医意見書等
3 県支出金	2,557	0	2,557	皆増	
1 県補助金	2,557	0	2,557	-	
1 へき地医療対策費補助金	2,557	0	2,557	-	医療機器整備補助金
4 繰入金	107,348	111,532	△ 4,184	△ 3.8	
1 他会計繰入金	90,032	91,808	△ 1,776	△ 1.9	
1 一般会計繰入金	90,032	91,808	△ 1,776	△ 1.9	
1 一般会計繰入金	90,032	91,808	△ 1,776	△ 1.9	
公債費分	21,042	21,195	△ 153	△ 0.7	
運営費分	68,990	70,613	△ 1,623	△ 2.3	
2 事業勘定繰入金	17,316	19,724	△ 2,408	△ 12.2	
1 事業勘定繰入金	17,316	19,724	△ 2,408	△ 12.2	特別調整交付金分
5 繰越金	1	1	0	0.0	
1 繰越金	1	1	0	0.0	
1 繰越金	1	1	0	0.0	
6 諸収入	936	947	△ 11	△ 1.2	
1 雑入	936	947	△ 11	△ 1.2	
1 雑入	936	947	△ 11	△ 1.2	
7 市債	6,800	4,700	2,100	44.7	
1 市債	6,800	4,700	2,100	44.7	
1 市債	6,800	4,700	2,100	44.7	過疎対策事業債(医療機器整備)
歳 入 合 計	246,269	246,747	△ 478	△ 0.2	

【歳出】

(単位：千円)

予算科目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	増減率	備 考
1 総務費	169,621	171,824	△ 2,203	△ 1.3	
1 施設管理費	168,435	170,621	△ 2,186	△ 1.3	
1 一般管理費	168,435	170,621	△ 2,186	△ 1.3	人件費、施設管理費等
2 研究研修費	1,186	1,203	△ 17	△ 1.4	
1 研究研修費	1,186	1,203	△ 17	△ 1.4	医学雑誌購入費、会議参加費等
2 医業費	55,606	53,728	1,878	3.5	
1 医業費	55,606	53,728	1,878	3.5	
1 医療用機械器具費	12,288	11,875	413	3.5	医療機器維持費
2 医療用消耗機材費	6,228	6,348	△ 120	△ 1.9	
3 医薬品衛生材料費	32,362	30,777	1,585	5.1	薬品・薬剤
4 各種検査等委託費	4,728	4,728	0	0.0	臨床検査、歯科技工委託料
3 公債費	21,042	21,195	△ 153	△ 0.7	
1 公債費	21,042	21,195	△ 153	△ 0.7	
1 元金	20,378	20,047	331	1.7	地方債元金償還金
2 利子	664	1,148	△ 484	△ 42.2	地方債利子償還金
歳 出 合 計	246,269	246,747	△ 478	△ 0.2	

マイナンバーカードの健康保険証の利用状況について

1 概要

令和6年12月2日より、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証（マイナンバーカードによる健康保険証利用）を基本とする仕組みに移行しました。

既に発行済みの健康保険証は、最大1年間を有効とする経過措置が設けられ、マイナ保険証未登録者には、従来の保険証に代わるものとして「資格確認書」を、マイナ保険証登録者には、ご自身の資格等を簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を、それぞれ有効期限を迎える前に送付します。

2 市内医療機関等の対応状況（R7.1.19 現在）

保険医療機関等の施設数	オンライン資格確認導入施設数 （マイナ保険証利用可）
52 施設	50 施設（96.2%）

3 当市におけるマイナ保険証の登録状況など（R6.11.30 現在）

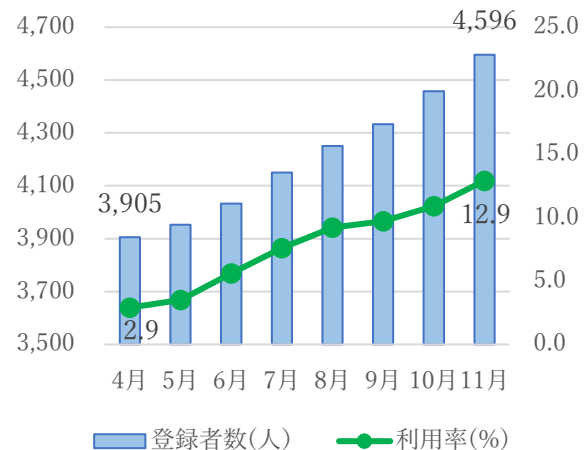
区分	大船渡市		全国 （全保険者）
	国保	後期高齢	
マイナ保険証登録者数	4,606 人	4,596 人	—
被保険者（加入者）数	6,897 人	7,595 人	—
登録割合	66.8%	60.5%	—
利用率	23.0%	12.9%	18.5%

参考：当市におけるマイナンバーカード保有率 75.9%（R6.11.30 現在）

マイナ保険証利用状況
（国民健康保険）



マイナ保険証利用状況
（後期高齢）





救急安心センター事業（＃7119）の全国展開

＃7119ってなに？



＃7119は住民の安心安全を守る

救急安心センター事業（＃7119）とは、住民が急な病気やけがをしたときに、「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」などで迷った際の相談窓口として、**専門家から電話でアドバイスを受ける**ことができる仕組み。

電話相談窓口では、相談を通じて病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

○ 救急相談

例）緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

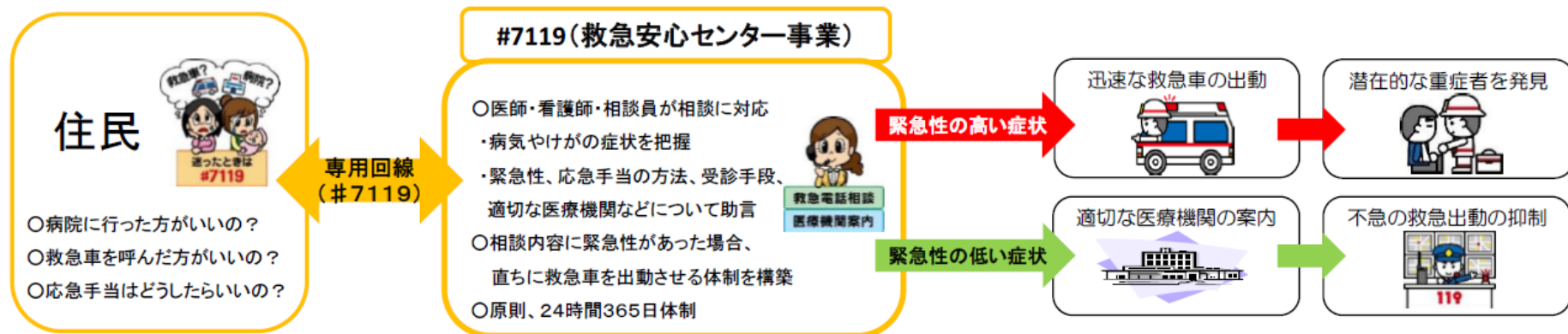
○ 適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

【イメージ図】



岩手県の救急の状況等について

1 救急搬送の状況について

救急搬送される傷病者で急病に分類されるもののうち、診断の結果として帰宅可能な「軽症」が4割程度を占めている。

○ 救急出動件数、搬送人員と軽症者数(単位:件、人)

年度	救急出動件数	救急搬送人員	うち軽症者数	割合
H30	53,297	49,485	21,075	42.6%
R1	52,660	48,912	20,596	42.1%
R2	48,041	44,582	17,736	39.8%
R3	50,567	47,050	19,010	40.4%
R4	54,968	50,550	21,285	42.1%

(出典:消防庁 救急救助の現況及び県防災消防年報)

2 県立病院における令和4年度救急医療対応件数について（ウォークインを含む）

医療機関名	救急患者数(件)	軽症者数(件)	軽症者割合(%)
中央	17,884	11,895	66.5
大船渡	12,941	10,579	81.7
釜石	4,194	3,026	72.2
宮古	8,011	5,997	74.9
胆沢	12,151	8,863	72.9
磐井	9,045	8,714	96.3
久慈	8,364	6,672	79.8
中部	11,069	7,294	65.9
二戸	5,074	3,470	68.4
その他	18,434	12,024	65.2
合計	107,167	78,534	73.3

救急患者として救急車、ドクターヘリ、ウォークインによる来院した患者数のうち当日帰宅したケースを軽症者としてカウントした割合割合

令和7年4月1日から「救急安心センター事業（＃7119）」を開始（予定）

救急安心センター事業（＃7119）運営業務の概要（案）

基本的な仕様	内容	備考
運用開始	令和7年4月1日（火）0時～	
人員	相談員 常時看護師2名以上 常時又はオンコール医師1名 ※他の委託業務等と電話回線を共用する場合、少なくとも2回線以上は＃7119専用の回線を確保	
通話料	相談者が通話料負担し、相談料は無料 コールセンターへの転送通話料は県（市町村）負担	
対応時間	24時間365日	
業務内容	・消防庁の緊急度判定プロトコルに基づく救急電話相談対応 ・医療機関案内 ・小児医療相談 ・新型コロナウイルス感染症に関する相談 など	・小児救急医療相談（＃8000）の案内も行う ・発熱相談対応も引き続き実施